

(様式5)

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 「上田市協働のまちづくり指針」の見直し(案)

2 募集期間 令和6年12月16日(月曜日)から令和7年1月15日(水曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 9件(4人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	3件(1人)	6件(3人)	0件(0人)	9件(4人)

4 意見に対する市の考え方

【指針案を修正・追加する意見】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	1. 指針の趣旨 【2P】	自治会は高齢化で役員のなり手がいない。まちづくり指針は自治会が弱体化することで、揺らいでしまうのではないかと。自治会がもっと強固となるような内容も入れ込んで欲しい。	いただいた御意見を踏まえ、2ページに下記の文章を追記します。 「市では自治会をはじめとする地縁組織の自治推進を図るため、一層支援を行ってまいります。」
2	2. 「協働」のめざすもの (2)協働の基本原則 用語解説 【5P】	住民自治組織は、住民と行政の協働を具体化するために設立されました。一番重要なことが書かれていません。設立目的をきちんと表示すべきです。	いただいた御意見を踏まえ、5ページに下記の文章を追記します。 「行政も積極的に住民自治組織と連携し課題解決に取り組みます。」
3	4. 「協働」推進のための環境づくり (2)情報共有と市民活動への支援 ①情報収集・提供と共有化 ②市民活動への支援 【14P】	(2)情報共有と市民活動への支援、①イに「仕組みづくり」の記載がある。また、②イにも「仕組みづくり」の記載がある。どのような仕組みを作るのか付け加えていただきたい。	いただいた御意見を踏まえ、14ページ①イの「仕組みづくりに取り組みます。」を「連絡会議等の開催を目指し取り組みます。」に修正します。また、②イについては、「市が依頼している委員の削減や出席する会議を精査するとともに、自治会のDX化を推進します。」に修正します。
4	4. 「協働」推進のための環境づくり (2)情報共有と市民活動への支援 ④地域内分権の確立 【15P】	「多様な主体が参画する新たな住民自治の仕組みである住民自治組織の運営に対する支援」とあるが、「支援」ではなく「協働の当事者」であるべきです。	いただいた御意見を踏まえ、「住民自治組織の運営に対する支援に取り組み」から「住民自治組織の運営に対して連携して取り組み」に修正します。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
5	5. 今後に向けて (1)協働のまちづくりの 実践 【16P】	令和2年策定の指針には「一緒に考え行動し汗を流す」と分かり易く締め括るには相応しい文言があり残すべきです。今回の見直し後の文言は「協働」からの後退です。支援でなく協働の当事者であるべきです。	今回の指針は後退しているとの御意見をいただきました。また、重複して説明をしている部分もあったため、16ページの該当部分について、全体的に見直しを行い、「今後は、本指針に基づき、激変する社会情勢に応じて、自治会や住民自治組織等の皆さんと連携して、」から「そのために、それぞれが一緒に考え、行動し汗を流すことが重要だと考えています。今後は、本指針に基づき、」に修正します。

【検討の結果、計画案に反映しない意見】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	全般的	名称「地域コミュニティ」について自治基本条例から使用している用語であると思うが概念上ははっきりしないように感じる。和製造語なのか。「地縁団体」としての用語の方が理解しやすいと思う。新しい共同体として使用したい意図があるなら可能性として使っても良いと思う。	「地域コミュニティ」の用語につきましては、御意見のとおり自治基本条例に位置づけられている用語となります。自治会をはじめ地縁による団体を総称して「地域コミュニティ」としておりますことから、記載のとおりとさせていただきます。
2	4. 「協働」推進のための 環境づくり (1)推進体制づくり ④財政支援、制度の新 設・見直し 【14P】	市民活動への財政支援につながる内容である。地域のことは地域で実践解決による評価や持続可能なまちづくりの事例を指針に乗せ地域内分権の趣旨に合わせて協働事業を推し進める。(実績に見合った交付金の支援) 例えば、ある住民自治組織の交通事業の〇〇デマンド交通や教育事業の放課後児童クラブの運営などを重点支援することを掲げて交付金を交付して欲しい。	「上田市住民自治組織交付金」の取組状況などを踏まえ、今後、制度の見直しを含め検討させていただきます。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
3	4.「協働」推進のための環境づくり (4)評価・検証 ○協働事業評価 【15P】	住民自治組織の活動に関する協働事業の評価・検証について、「市民まちづくり推進部」の高評価査定に対応して協働事業への実績に応じた対価を明示したらどうか。(提案)	「上田市住民自治組織交付金」の取組状況などを踏まえ、今後、制度の見直しを含め検討させていただきます。
4	全般的	「指針」の上田市政への貢献度について、市の担当部局として、あるいは市として評価はされているのか。計画の達成度についての評価、分析も必要と思う。 第1次、第2次はすでに終了していますが、そこで指摘された事項、例えば医療水準の向上、商業商店街の振興、公共交通、道路等の整備については、その後上田市の施策にどのように反映されているのですか。まちづくりの指針は作成され続けていますが、対応についても調査項目に入れて、毎年の計画書で言及してほしいと思う。あるいは、指針の見直しのなかで計画の達成度についても何らかの形で、例えば市民アンケートの結果に数値的にある程度反映されているなど、言及されることが必要だと考えます。	まちづくり指針につきましては、上田市自治基本条例の基本理念の一つである「協働」の推進に向け、その効果やルール、必要な環境づくり等の基本的事項を市民と市が共有し、協働によるまちづくりの一層の推進につなげることを目的として、平成26年度に「上田市協働のまちづくり指針」を策定したものであります。策定後の10年間の取組状況から、庁内各課への「協働推進員」の配置や公民館等へのまちづくり活動拠点の設置、SNS等の活用による情報発信など、目標を達成した取組がある一方で、未達成の取組もございます。目標未達成の取組については、引き続き実現に向けて努めてまいりますが、取組の中には社会情勢の変化等に伴い、実施内容や必要性など取組自体を再検討すべきものもあると認識しております。 この指針は理念を示したものであり、数値化して達成度を示すことが難しい状況ですが、今後も丁寧に評価・検証を行いながら市政を進めてまいります。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。